

教員養成教育認定

(Japan Accreditation System for Teacher Education (JASTE))

自己分析書作成の手引き

平成 3 0 年 9 月

教員養成評価機構

教員養成教育認定評価開発研究推進会議

はじめに

平成27年12月21日中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」の中で、学士課程における教員養成教育の評価については、これまで認証評価のような法令上の制度は講じられていないこと、そのような中、国立大学法人東京学芸大学が他の国公立大学や教育委員会・学校関係者等の協力を得ながら、開発研究プロジェクトを立ち上げ、学士課程における教員養成教育の評価システム（教員養成教育認定）を開発し、評価活動を開始していることが紹介されました。

この教員養成教育認定評価（以下「認定評価」という。）は、教職課程を有する大学における教員養成教育の多様性を尊重しつつ、学校や教育委員会の協力を得ながら、ピアレビューを中心とした、相互に学び合うコミュニティを形成し、大学の枠を超えて学士課程段階の教員養成教育全体の質的向上に資することをめざし、評価する機関（※1）が、申請のあった教員養成機関（※2）に対して、「教員養成教育認定評価に関する規程」に定める事項に従い、「教員養成教育認定基準」に基づき評価を行う取組です。

認定評価では、「教員養成教育認定 実施要項」に基づき実施することを想定していますが、一連の評価スケジュールに沿って書面調査及び訪問調査を実施し、さらに評価結果をまとめるためには、評価する側、評価を受ける側双方とも大きな労力が生じてきてます。

そこで、東京学芸大学から教員養成教育の評価システムを引継いだ一般財団法人教員養成評価機構では、今般、認定評価を行うのではなく、各教員養成機関において、「教員養成教育認定基準」を活用して自己分析を実施し、自己分析書を作成することを提案します。いわゆる自己点検（分析）・評価の実施です。

また、教員養成評価機構では、各教員養成機関で作成した自己分析書を募り、機構ウェブサイトに掲載し紹介し、各機関における取組を広く共有する場を設けることとしています。

将来的には、教員養成教育全体の質的向上に資することをめざし、既に開発研究プロジェクト期間中に認定評価を実施した機関、今般の当機構の提案により、自己分析書の作成に取り組まれた機関を中心に、教員養成機関相互のコミュニティを形成し、その研究成果を積み上げることにより、教員養成の質保証システムを徐々に拡大していくことを構想しています。

.....

※1 本認定評価は、学校教育法第九十九条第二項に定める認証評価の制度に基づくものではないことから、評価する機関は、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関によるものではなく、実際に現時点においては、定まっていない。

※2 教育職員免許法施行規則第二十条に基づく文部科学大臣の認定を受けた課程（いわゆる「教職課程」）を有する大学の学部相当の組織）を想定している。

この「自己分析書作成の手引き」は、各教員養成機関が行う自己分析の方法等についてまとめたものです。本手引きをもとに適切かつ効果的な自己分析を実施してください。

第1 自己分析の内容

認定評価を受けようとする各教員養成機関は、自己分析を実施し、自己分析書を作成してください。自己分析は、5つの「基準領域」ごとに、その内容について教育活動等の状況を分析し、記述してください。すべての「基準」に係る状況の分析・整理が求められますが、各教員養成機関の状況・特色等から判断し、①該当する基準を除いても基準領域に係る状況が十分に説明できる場合や②基準の内容に該当しない場合には、自己分析書の当該「基準に係る状況」を除いた記述で差し支えありません。

また、基準領域ごとの「特記すべき事項」としては、基準にあてはまらない、あるいは収まりきらない各教員養成機関の特長や課題を具体的に記述するとともに、当該教員養成機関が「基準に係る状況」において記述した内容のうち特に自ら特長ある取り組みと考えるものについても、その理由とともに記述してください。

「基礎データ」として、自己分析書に「現況票」を添付してください。

分析のために「必要な資料・データ」は、統計的なものを中心に、基準領域ごとに根拠となるものを用意することになりますが、今般の場合、分析のために使用した資料・データは、公開後に他の機関等からの照会等があった場合に備えて自己分析書とともに保管されることをおすすめします。資料・データはなるべく既成のものを活用願います。

自己分析は、学部相当の組織において実施し自己分析書を作成することを原則としますが、より小さい組織（学科等）ごとに事情が大きく異なる場合には、各教員養成機関が適切と判断する方法で自己分析書を作成していただいてもかまいません。

第2 自己分析書の構成及び様式

自己分析書は、次の様式で作成してください。

なお、様式は評価機関のウェブサイト (<http://www.iete.jp/>) からダウンロードしてください。

- ① 自己分析書は、A4縦長・横書きで作成してください。上下左右 25mm程度の余白をとってください。
- ② 原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、数字は、1桁は明朝体で全角、2桁以上の数字は、明朝体で半角を使用してください。
- ③ 「I 教員養成機関の現況及び特徴」の頁から中央下に通し番号（—○—形式）を付けてください。
- ④ 表紙を除く各頁の右上ヘッダー部に教員養成機関の名称を付けてください（明朝体9ポイント）。なお、これは1頁あたりの行数・文字数には含めません。
例：「○○大学○○学部」
- ⑤ 基準領域ごとの自己分析の各頁の右上ヘッダー部には、教員養成機関の名称に加えて、「基準領域○」を付けてください（明朝体9ポイント）。なお、これは1頁あたりの行数・文字数には含めません。
例：「○○大学○○学部 基準領域○」
- ⑥ 基準領域ごとに改頁してください。

I 教員養成機関の現況及び特徴

教員養成機関の現況及び特徴は、評価報告書に原文のまま掲載します。

以下の内容構成で 横 50 字縦 40 行程度で、1 頁にまとめてください。使用する書体は、原則として明朝体で、字の大きさは、10.5 ポイントとしてください。

1 現況

(1) 教員養成機関（学部）名

教員養成機関の名称を記述してください。 例：〇〇大学〇〇学部

(2) 所在地

教員養成機関が所属する大学の「大学本部の位置」を記入してください。

例：〇〇県〇〇市〇〇町〇－〇－〇

(3) 学生数及び教員数

平成〇〇年 5 月 1 日現在の教員養成機関の学生数及び教員数を記入してください。

学生数は、平成〇〇年 5 月 1 日現在の在籍学生の総数を記入してください。

教員数は、休職を除く専任教員数とし、教育委員会との交流人事等がある場合には、かつこ書きでその数を内数で付記してください。

例：学生数 〇〇人

教員数 〇〇人（うち教育委員会との交流人事〇人）

2 特徴

教員養成機関の沿革や理念、教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーなどを含めながら、教員養成機関の特徴がわかるように記述してください。

〇〇大学〇〇学部
I 教員養成機関の現況及び特徴
1 現況
(1) 教員養成機関（学部）名 〇〇大学〇〇学部
(2) 所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇－〇－〇
(3) 学生数及び教員数（平成〇〇年 5 月 1 日現在）
学生数 〇〇人
教員数 〇〇人（うち教育委員会との交流人事〇人）
2 特徴
.....
.....
- 1 -

II 教員養成機関の目的

認定評価は、現在の教職課程の課程認定（教職課程実地調査を含む。）と異なり、各教員養成機関が、当該機関を取り巻く環境・条件（歴史的経緯、地域特性/課題等）や学生の実態、卒業生の動向等を踏まえて主体的に自らのカリキュラムや教育方法等を工夫しているか、それらの工夫が当該機関における教育の質の維持・向上に有効に機能しているか、を見ようとするものです。換言すれば、自らの内部質保証を効果的・継続的に行っているかを見ようとするものです。

そのため、評価の前提として、各教員養成機関がその教育の目的をどのようにとらえているかを把握することが必要になります。評価は、各教員養成機関がそれぞれの目的に向かって教育活動等を実施しているかを、基準ごとの状況を中心に調査、分析することになります。

ここでは、教員養成機関の目的について、ディプロマ・ポリシーや「卒業時点において学生が身につけることを期待する能力」等を含めながら、記述してください。原則として横 50 字縦 40 行程度で、1 頁にまとめてください。使用する書体は、原則として明朝体で、字の大きさは、10.5 ポイントとしてください。

II 教員養成機関の目的

- 1
- 2
- 3

- 2 -

III 基準領域ごとの自己分析

「基準領域ごとの自己分析」は、次の基準領域1から基準領域5ごとに、

- 1 基準ごとの分析
 - ・各基準の〔基準に係る状況〕の記述
 - ・分析に使用した《根拠となる資料・データ等》リスト
- 2 特記すべき事項

を記述します。

字数は、1つの基準領域あたり5,000字（50字×100行）から8,000字（50字×160行）を目安とします。使用する書体は、原則として明朝体で、字の大きさは、10.5ポイントとしてください。

基準領域1、基準領域2、基準領域3、基準領域4、基準領域5ごとに、それぞれ改頁してください。

1 基準領域と基準

教員養成機関の認定評価の基準領域は、1から5に分かれていて、基準領域ごとに、2つから4つの基準が設けられています。

たとえば基準領域1（構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み）は、1-1から1-4まで4つの基準があります。

また、基準ごとに複数の観点と取り組み例が示されています。基準領域1の基準1-1〔教員養成教育に対する理念の共有〕では、1-1-1から1-1-4の4つの観点と、7つの取り組み例が示されています。

これらの基準領域、基準、観点、取り組み例の内容と相互の関係は次のようになっています。

基準領域：教員養成機関が教育の柱とすべき内容であり、この5つの領域について内部質保証の仕組みを機能させることが求められる。基準領域内の基準ごとの評価に基づいて内部質保証の妥当性を判断し、領域ごとに総合的な評価を行う。

基準：その内容を満たすことが求められる。ただし、教員養成機関の特色やその機関を取り巻く環境・条件に即して基準領域ごとに評価し、その教員養成教育が全体として一定の水準に達していると認められる場合には、必ずしもすべての基準を満たしている必要はない。

観点：各基準の内容が一定の水準に達しているかどうかをより具体的に判断する際に参照する。ただし、すべての観点がそれぞれ一定の水準に達していなければならないというものではない。

取り組み例：各教員養成機関が、上述の基準を具体的にイメージするための参考例である。その多くを実施していることが優れた教員養成機関を意味するわけではない。むしろ、各教員養成機関がここに示した「取り組み例」を参考にして、自らの環境・条件に応じて自律的・主体的に翻案・取捨選択し、独自の取り組みを提示することが望まれる。この場合の取り組みとは、一部の教職員による個別のものではなく、当該機

関の教員養成教育の目標の実現に向けて組織として共有されているものを指す。

なお、本基準においては、参考までに当面の取り組み例として考えられるものを例示してあるが、各教員養成機関が実際に評価活動を行っていくなかで、こうした取り組みが充実し、優れた取り組みが教員養成機関の間で共有されることによって教員養成教育全体の質的向上がはかれることが期待される。

2 基準に係る状況

自己分析書において、基準ごとに〔基準に係る状況〕を記述してください。目的との関連を踏まえて、教育活動等の取組や活動の内容、その特長や課題等について、当該基準に係る状況を分析してください。

取組や活動の内容については、客観的な事実に基づき記述してください。観点を挙げて観点ごとに分析しても、観点ごとに分けずに全体として分析してもかまいません。

適切に課題を認識することは、教員養成機関が自らの教員養成教育の改善に取り組むための契機となり、内部質保証を機能させるために必要なことです。このような考えに基づき、自己分析書における率直な課題の記載により単純に評価を低くすることはありません。ここで挙げられた課題について、解決に向けた取り組みが行われている場合には、その内容も記述してください。

ある取り組みが複数の基準領域や基準に関連する場合には、その取り組みの詳細は最も関連する〔基準に係る状況〕に記載し、他の関連する〔基準に係る状況〕では取り組みの詳細を記載したページを引用した上で、当該基準に関連する記述を加えるようにしてください。

〔基準に係る状況〕の最後には、自己分析の結果、当該教員養成機関における教育活動等の取組や活動の内容が、各基準に即してどのように評価できるかについての自己評価を「総評」として必ず記述してください。

すべての「基準」に係る状況の分析・整理が求められますが、設置基準や課程認定との整合性や各教員養成機関の状況・特色等から判断し、①該当する基準を除いても基準領域に係る状況が十分に説明できる場合や②基準の内容に該当しない場合には、自己分析書の当該〔基準に係る状況〕を除いた記述で差し支えありません。

〔基準に係る状況〕の根拠となる資料・データ等のうち、〔基準に係る状況〕の文章記述とあわせて示すことによって、状況説明が分かりやすいと判断されるものについては、必要な箇所を抽出して、資料・データ等を挿入してください。その場合、資料・データ名及び出典（かっこ書き）を付記してください。開示にそぐわない、あるいは、著作権上相応しくない資料・データ等は、本文に挿入はしないでください。

なお、本文挿入した資料・データ部分は字数のカウントからは除きます。

3 基礎データ

本文中に基礎データ（現況票）の内容について記述をするときは、「基礎データ（現況票）参照」としてください。

「現況票」（卒業者数・教員免許取得者数・教員就職者数、教員組織、志願者数・合格者数・入学者数）は、教員養成機関において自己分析を行う時期の直近の5月1日現在のデータを記述してください。なお、教員養成機関（学部）全体のデータを出していただいても、学科やコースごとに出していただいてもかまいません。

4 分析に使用する資料・データ等

基準ごとに〔基準に係る状況〕の記述の根拠となる資料・データ等とその資料番号を簡条書き（リスト形式）にしてください。公開されたホームページの URL を記載することも可能です。URL 以外の資料・データ等は、資料集として整理し、自己分析書とあわせて提出してください。

資料・データ等の資料番号は基準ごとに枝番を付ける形式で示してください。例えば、基準 1-1 の記述の根拠となる資料・データ等の場合、「資料 1-1-1、資料 1-1-2、資料 1-1-3、（後略）」となります。

5 特記すべき事項

各基準領域の最後に設けた特記事項「特記すべき事項」は、当該教員養成機関の特長や課題となつているにもかかわらず、基準にあてはまらない事柄や収まりきらない事柄を、広く紹介していただき、各教員養成機関における教育活動等の総体を捉えることをねらいとしています。

また、当該教員養成機関が[基準に係る状況]において記述した内容のうち、特に自ら特長ある取り組みと考えるものについても、その理由とともにここに記述してください。

具体的な内容を、1,000字程度(50字×20行)で簡潔にまとめ、今後の発展・対応策等を含め、自由に、そして積極的に記述してください。

資料・データ等の挿入も構いません。挿入した資料・データは、字数のカウントからは除きます。

〇〇大学〇〇学部 基準領域 1

Ⅲ 基準領域ごとの自己分析

基準領域 1
略

基準領域 3 教職へのキャリア・サポート

1 基準ごとの分析

基準 3-1

○ 各教員養成機関は、教員養成教育を受けている学生の意欲や適性の把握に努めるとともに、教職に向けての適切なキャリア支援を行うこと

[基準に係る状況]

.
. [資料〇]。
.
. [資料〇]。

【総評】.

《根拠となる資料・データ等：一例》

[資料 3-1-1] 教職課程履修ハンドブック

[資料 3-1-2] 教職実践ポートフォリオ

[資料 3-1-3] 教師教育センターパンフレット

[資料 3-1-4] 学生アンケート調査結果 (教師教育センターパンフレット p.〇〇)

「データ名」

(出典： P. 〇)

基準 3-2

○ 各教員養成機関は、教員養成教育を受ける学生が主体的にキャリア形成を行うべく、必要な組織体制やシステムを整えること

[基準に係る状況]

.
. [資料〇]。
. [資料〇]。

【総評】.

《根拠となる資料・データ等：一例》

[資料 3-2-1] 教師教育センターパンフレット

[資料 3-2-2] 〇〇大学教職課程研究年報 pp.〇〇～〇

[資料 3-2-3] 教職課程履修ハンドブック

2 特記すべき事項

.....

.....

.....

-○-

基準領域ごとに改頁する。

IV 自己分析書の作成過程

各教員養成機関が特長や課題を自己分析し、改善につなげていくためには、それらの自己分析が構成員に共有されていることが重要です。

ここでは、自己分析書の作成過程について、その過程で構成員間における共有をどのように図ったかをも含めて、横50字縦40行程度で1頁にまとめて記述してください。

○○大学○○学部

IV 自己分析書の作成過程

.....

.....

.....

-○-

V 自己分析書のイメージ

教員養成教育認定評価
自己分析書

平成 年 月
○○大学○○学部

○○大学○○学部

目 次

I 教員養成機関の現況及び特徴..... 1

II 教員養成機関の目的..... 2

III 基準領域ごとの自己分析

 基準領域1 ○○..... 3

 基準領域2 ○○..... ○

 基準領域3 ○○..... ○

 基準領域4 ○○..... ○

 基準領域5 ○○..... ○

IV 自己分析書の作成過程

〇〇大学〇〇学部

I 教員養成機関の現況及び特徴

1 現況

(1) 教員養成機関(学部)名
: 〇〇大学〇〇学部

(2) 所在地: 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

(3) 学生数及び教員数(平成〇〇年5月1日現在): 学生数 〇〇人
教員数 〇〇人
(うち教育委員会との交流人事〇人)

2 特徴

.....

.....

.....

- 1 -

〇〇大学〇〇学部

II 教員養成機関の目的

1

.....

2

.....

.....

- 2 -

〇〇大学〇〇学部 基準領域1

III 基準領域ごとの自己分析

基準領域1 構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み

1 基準ごとの分析

基準1-1

○.....

[基準に係る状況].....

【総評】.....

《根拠となる資料・データ等》

[資料1-1-1].....

基準1-2

○.....

[基準に係る状況]

~~~~~

2 特記すべき事項

- 3 -

〇〇大学〇〇学部 基準領域4

〇〇大学〇〇学部 基準領域5

基準領域5 子どもの教育課題と大学教育との関連づけ

1 基準ごとの分析

基準5-1

○.....

[基準に係る状況].....

【総評】.....

《根拠となる資料・データ等》

[資料5-1-1].....

基準5-2

○.....

[基準に係る状況]

~~~~~

2 特記すべき事項

- 〇 -

〇〇大学〇〇学部

IV 自己分析書の作成過程

.....

.....

.....

- ○ -

基礎データ(現況票) (平成〇〇年5月1日現在)

設置者					
教員養成機関の名称					
学科やコースの名称(必要な場合)					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
					(名)
① 昨年度卒業生数					
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許取得者も1名と数える)					
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					
④のうち、正規採用者数					
④のうち、臨時的任用者数					
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数					
3 志願者数・合格者数・入学者数(本年度入試)					
	志願者数	合格者数	入学者数	入学定員	
(名)					

3 自己分析書の提出

1 提出方法

「自己分析書」は、冊子体を**1部**、電子媒体を**1部**提出してください。

教員養成教育認定評価
自己分析書

|

(2箇所ホッチキス止め)

|

平成 年 月
〇〇大学〇〇学部

冊子(紙媒体)は、表紙の裏面を目次とし、頁なし。以下、「I 教員養成機関の現況及び特徴」から通し頁を付して両面印刷としてください。表紙を含め、通常のコピー用紙を使用してください。基礎データ(現況票)は、冊子(紙媒体)の最後に頁を付さずに添付してください。

電子媒体は CD-R か USB メモリーのいずれかとしてください。ファイル形式は、PDF 等に変換せず、MS-Word 形式等でご提出ください。外字、特殊な漢字等の使用は注意してください。

分析に資料・データ等の目次一覧表を付してください。

自己分析書には、別紙のような書式により、添書(鑑)を付してください。

2 提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 特になし
- (2) 提出先 184-9501
住所 東京都小金井市貫井北町4-1-1
東京学芸大学内
一般財団法人教員養成評価機構事務局
- (3) 提出手段 郵便または宅配便
電子媒体は破損しないよう配慮願います。

(添書の例)

文書番号 平成 年 月 日
一般財団法人 教員養成評価機構理事長 殿
〇〇大学(〇〇学部)長 〇〇〇〇公印
教員養成教育認定評価にかかる 自己分析書の提出について
本学〇〇学部の自己分析書を別紙のとおり提出いたします。

「教員養成教育認定評価自己分析書 在中」と表示してください。

3 機構ウェブサイトの掲載

提出された「自己分析書(基礎データ「現況票」、分析に使用した資料・データ等一覧表を含む)は機構で自己分析書受理後1ヶ月以内を目処に機構ウェブサイトに掲載します。

教員養成教育認定基準

[基本的な考え方]

- (1) 教員養成教育認定は、日本の「開放制」原則—設置主体や目的の異なる多様な高等教育機関が制度上等しく教員養成教育に参画するシステム—の特性を活かし、各教員養成機関の主体的かつ良質な取り組みを相互評価を基に認定することを通じて全体の質的向上を図るとともに、「大学における教員養成」に対する社会的信頼を高めることを目的としている。それゆえ、認定基準それ自体はシンプルで、汎用性を持つものであることを旨としている。
- (2) 教員養成機関は自らの教員養成教育の現状を分析するとともに、その継続的な質の改善・充実に資するための仕組みを整備する必要がある。そのような内部質保証システムが十全に機能しているかどうかを外部から評価し、内部質保証システムの妥当性を担保することにより教員養成教育の質の維持向上を図る。
- (3) 下記の5つの基準領域に即して13の基準を設定した。

【基準領域1：構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み】

- 基準1-1 教員養成教育に対する理念の共有
- 基準1-2 教職課程のカリキュラム編成の工夫
- 基準1-3 教職員の組織体制に関する工夫
- 基準1-4 教職課程に対する自律的・恒常的な改善システムの構築と運用

【基準領域2：教職を担うべき適切な人材の確保】

- 基準2-1 教職課程への学生の導入に関する工夫
- 基準2-2 教職課程履修生／教職志望学生への適切な支援と指導

【基準領域3：教職へのキャリア・サポート】

- 基準3-1 教職への意欲や適性の把握
- 基準3-2 履修指導を支える組織体制やシステムの充実

【基準領域4：大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営】

- 基準4-1 大学としての自律性とスタッフ・教育課程の充実
- 基準4-2 創造的な課題発見・課題解決を促す修学環境や授業方法の充実

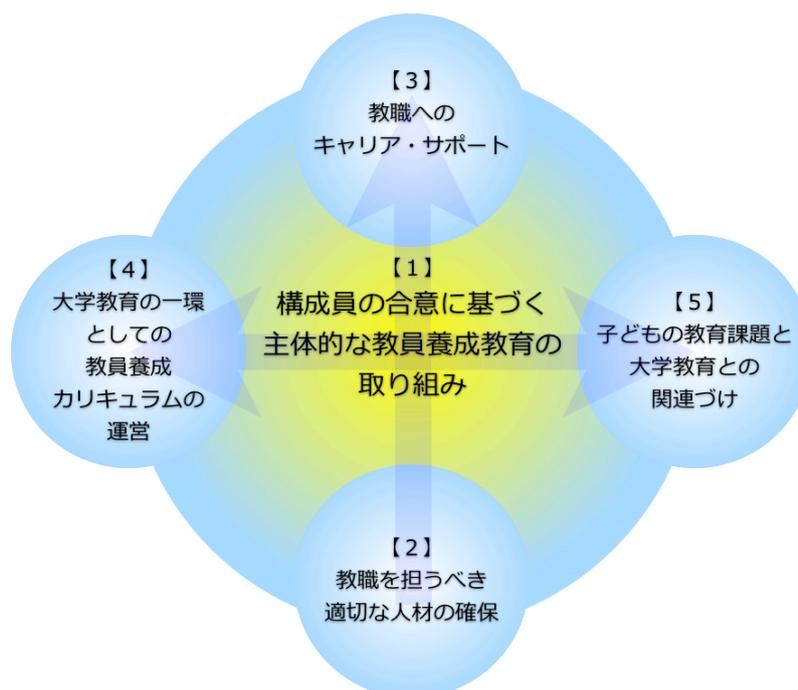
【基準領域5：子どもの教育課題と大学教育との関連づけ】

- 基準5-1 学校現場への理解と教育実習の充実
- 基準5-2 体験の省察・構造化の充実に関する工夫
- 基準5-3 教育関連諸機関との連携・協力体制の構築と充実

- (4) 13の基準は相互に密接に関連している。従って個々の教員養成機関は、自らの取り組みと各基準とを一対一的に対応させて判断するだけではなく、複数の基準と照らし合わせながら、自らの教員養成教育の現状を総合的に評価することが求められる。各養成機関は自らの教育の現状を分析することによって、その特色や課題を明確にすることが求められる。また、その特色や長所を伸ばし、課題を解決するために更なる改善を図り、どのように教育の質的向上につなげているかが問われる。
- (5) 個々の教員養成機関を取り巻く環境・条件（歴史的経緯、地域特性／課題等）に配慮するとともに、教員養成教育全体の質的改善・向上に資するような創意工夫や取り組み等の多様性を可視化する。

- (6) 既存の各種評価システム（大学機関別認証評価、教職課程認定大学実地視察等）では十分に捉えられないが、評価の対象とすることで、教員養成教育全体の質的改善・向上に資するような事項を可視化する。
- (7) 教員養成教育における学生の学びを支えるような教育的諸経験や諸活動の全体を捉えるため、課外活動やキャリア・サポートなどといった、必ずしも単位化を伴わない活動や支援のあり方にも留意する。

[基準領域のイメージと解説]



【1】 構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み

【1】は、教員養成教育認定基準全体の核となり、各教員養成機関の構成員がカリキュラムの全体像をどれだけ主体的に捉えているかを検証する領域である。

課程認定を得て教員養成教育を提供しようとする際、いわゆる「教員養成系大学・学部」においても「一般大学・学部」においても、それぞれに教育職員免許法上の要件とされた科目群を置くことが必須となるが、それらに受動的に対応するのみならず、学士課程全体のなかに主体的に位置づけて教員養成教育に取り組むことがより重要となる。このような状況を踏まえ、基準の領域【1】では、教員養成カリキュラム全体を構成員の合意に基づいて主体的に構築しているかを検証する。

【2】 教職を担うべき適切な人材の確保から【3】 教職へのキャリア・サポートへ

【2】から【3】への縦軸は、各教員養成機関が、教職を担うべき人材を教員養成プログラム（各教員養成機関が教員免許状取得希望者のために設置した科目の集合体）にどのようにして確保し、その後、教職に向けた指導・支援を行っていくあり方を検証する領域（例えば、入試—教務—就職）である。

【4】大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営と【5】子どもの教育課題と大学教育との関連づけ

【4】と【5】の横軸は、各教員養成機関が大学としての自律性（「大学性」）を保ちながら、同時に教員養成を行う機関としての主体性（「教員養成性」）をも兼ね備えて主体的に教員養成カリキュラムを運営しているか否かを検証する領域である。

[基準領域・基準・観点・取り組み例の解説]

基準領域：教員養成機関が教育の柱とすべき内容であり、この5つの領域について内部質保証の仕組みを機能させることが求められる。基準領域内の基準ごとの評価に基づいて内部質保証の妥当性を判断し、領域ごとに総合的な評価を行う。

基準：その内容を満たすことが求められる。ただし、教員養成機関の特色やその機関を取り巻く環境・条件に即して基準領域ごとに評価し、その教員養成教育が全体として一定の水準に達していると認められる場合には、必ずしもすべての基準を満たしている必要はない。

観点：各基準の内容が一定の水準に達しているかどうかをより具体的に判断する際に参照する。ただし、すべての観点がそれぞれ一定の水準に達していなければならないというものではない。

取り組み例：各教員養成機関が、上述の基準を具体的にイメージするための参考例である。その多くを実施していることが優れた教員養成機関を意味するわけではない。むしろ、各教員養成機関がここに示した「取り組み例」を参考にして、自らの環境・条件に応じて自律的・主体的に翻案・取捨選択し、独自の取り組みを提示することが望まれる。この場合の取り組みとは、一部の教職員による個別のものではなく、当該機関の教員養成教育の目標の実現に向けて組織として共有されているものを指す。

なお、本基準においては、参考までに当面の取り組み例として考えられるものを例示してあるが、各教員養成機関が実際に評価活動を行っていくなかで、こうした取り組みが充実し、優れた取り組みが教員養成機関の間で共有されることによって教員養成教育全体の質的向上がはかれることが期待される。

[対象とする教員養成機関]

この認定基準に基づいて評価を行う対象としての「教員養成機関」とは、日本国内で教育職員免許状に基づく認定課程を有する大学における「学部」相当の組織を指す。これは、現状において学士課程教育が教員養成教育の事実上の標準（デファクト・スタンダード）となっていること、および教員養成に関わる様々な意思決定（人事、入学・進級・卒業の判定、履修指導、カリキュラムの策定と運営等）が「学部」相当の組織によって担われていることに基づく。

それゆえ、ここで対象とする教員養成機関は、当然のことながら大学設置基準や課程認定基準を満たし維持していることが前提となる。

【基準領域1：構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み】

教員養成教育を提供する各機関は、公教育システムを担うべき人材（担いうる人材）を将来に向けて安定的に輩出する営みにそれぞれ参画しています。各教員養成機関は、こうしたことへの自覚を広く構成員間で共有するとともに、それぞれの主体性において大学教育カリキュラムのなかに教員養成教育を適切に位置づけて取り組んでいくことが求められます。

そのためには、それぞれの機関で一定程度の「教職を担うべき人材」を主体的に養成していることについて構成員間の共通理解がなされており、またそのことについて対外的認知を得ていることが前提となります。【基準1-1】

それは、それぞれのディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）が設定され、学生の指導や支援がなされていく際に、「その機関で教員免許状を取得して卒業していく者」のカリキュラム全体を見通し、これから教員になる者に対しての社会的な要請（ニーズ）等を踏まえてカリキュラムの運営や管理を行っていくことに通じます。【基準1-2】

それを実際に支える各機関のスタッフ（教職員）においては、合意に基づく協働体制を築くことが望まれます。それぞれの分野で優れた研究実績を持つ研究者教員や、学校現場での優れた実践経験を持つ教員や、学生教育に関わる各部局の職員などが、全体で「その機関で教員免許状を取得して卒業していく者」の指導・支援にあたることで、有機的なカリキュラム運営を可能にします。【基準1-3】

のみならず各機関は、教育課題や学生の志向などの変化を見据えながら、絶えず指導や支援のあり方を見直し、改善していくことが望まれます。学生の学びや指導・支援のあり方についての恒常的なデータ収集、客観的な立場からの評価、それらを踏まえた見直し・改善の取り組みが、教員養成教育を安定的に提供していくためには必要です。【基準1-4】

基準1-1「教員養成教育に対する理念の共有」

各教員養成機関は、「教員となり得る人材を養成する」ことを機関の教育目標のひとつに適切に位置づけるとともに、その理念を構成員が共通理解するための手立てを講じていること

観点1-1-1：当該機関で養成しようとする教員像について構成員が共通理解している

観点1-1-2：当該機関の設置理念に適う教員養成教育について構成員の合意を形成している

観点1-1-3：「公教育の教員を養成する」という認識を構成員が共有している

観点1-1-4：当該機関における主要な進路のひとつとして「教職」を位置づけている

【観点1-1-1～1-1-4の取り組み例】

- 大学・学部・学科等における教職課程設置の目的や理念が教員養成に対する社会的ニーズを適確に踏まえている

- 社会的ニーズを踏まえた教員養成教育の理念や目的を設定し、構成員が共通理解している
- 教員養成に対する社会的ニーズや、教育をめぐる学術研究の成果等をカリキュラム編成・実施に反映する体制を構築している
- 学生に対して同時代的な労働市場全体への目配りをさせる機会を提供し、そのなかで主体的に教職を選び取るような指導體制を構築している
- 養成しようとする教員像を教職員で共有するためのFD・SD研修会等を開催している
- 当該教員養成教育を修了した者が備えるべき力量を規定し、学生にそれらを身につけさせることを主軸にしたカリキュラム編成を行い、学生にも周知している
- 構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育を行うために定期的に質問紙調査などを行い、構成員の意識を高めるとともに改善点の把握に努めている

基準1-2 [教職課程のカリキュラム編成の工夫]

各教員養成機関は、一貫性のあるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーのもとに、主体的に教員養成カリキュラムを編成していること

観点1-2-1：当該機関として適切なディプロマ・ポリシーを設定している

観点1-2-2：当該機関のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに一貫性がある

観点1-2-3：大学の教育活動と社会（外部）との積極的な関わりを構築している

【観点1-2-1～1-2-3の取り組み例】

- 教員養成に対する社会的ニーズや、教育をめぐる学術研究の成果等をカリキュラムに反映している
- 教職に関する科目、教科教育及び教科専門に関する科目、教育実習系カリキュラムを有機的に関連させたカリキュラム編成を行っている
- 学生が無理なく教職課程を履修し、その学びの質を高めることが出来るカリキュラム管理（時間割配置の配慮を含む）を全学的な合意のもとに行っている
- キャップ制の導入等により、行き過ぎた資格取得や複数免許状取得希望に対して、適切な履修指導や履修制限を加えている
- 大学の授業の成績や学外体験活動での取り組み等について公正かつ厳格な評価を行い、優秀な学生を顕彰する制度を整えている
- 一貫性のあるAP・CP・DPに基づいた「科目ナンバリング制度」などを導入している

基準 1 - 3 [教職員の組織体制に関する工夫]

各教員養成機関は、教員養成教育を提供するにふさわしい教職員の組織体制を整え、学生の指導にあたること

観点 1-3-1：研究者教員と学校現場での優れた実践経験を有する教員との共同指導体制を構築している

観点 1-3-2：事務系組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援している

【観点 1-3-1～1-3-2 の取り組み例】

- 特定の授業科目や領域について、学校現場での優れた経験を持つ教員に過度な負担を課すことなく、そうした教員と研究者教員との間で相互の資質向上に資する協働体制を構築している
- 教職課程に係る事務的・教務的な管理・運営に精通した事務職員を確保するためにSD研修の開催や業務実施マニュアル等の改訂を定期的に行っている
- 個々の大学教員の研究成果、学識、専門的諸活動を教職課程における教育内容に有機的に関連させている
- 教職課程の規模や多様性に応じて適切な組織体制を整備し、学生の指導・支援に関する情報を構成員が適切かつ十分に共有できる協働体制を構築している

基準 1 - 4 [教職課程に対する自律的・恒常的な改善システムの構築と運用]

各教員養成機関は、教員養成教育のあり方を恒常的に見直し、改善につなげるシステムを自律的に構築し、運用していること

観点 1-4-1：学生の教職志向を把握し、学部教育の改善に活かしている

観点 1-4-2：当該機関の教員養成教育のあり方を恒常的に見直す体制を構築している

観点 1-4-3：当該機関における教職履修者数が適正な範囲である

観点 1-4-4：大学の授業の質的向上のために組織的な取り組みを展開している

【観点 1-4-1～1-4-4 の取り組み例】

- 入学者数に対する教職課程履修者数や、卒業者数に対する教員免許状取得者数等を定期的に把握する仕組みを整え、教員養成教育の改善に役立てている
- 教職課程の状況について自己分析を行う体制を構築し運用している
- 組織的改善の根拠となる教職課程の現状と課題を示すデータを多角的に収集・蓄積・分析している
- 教職課程のDP・CP・APの一貫性と整合性を恒常的・組織的に見直す体制を構築し、改善に努めている
- 大学機関別認証評価だけでなく教職課程の定期的な外部評価を大学で独自に導入している

【基準領域2：教職を担うべき適切な人材の確保】

教員養成教育を提供する各機関は、それぞれの教員養成プログラム（いわゆる教員養成系大学・学部における教員養成課程、あるいはいわゆる一般大学・学部等における教職課程など）に学生を受け入れるに際して、将来的に教職を担うべき人材としての適切な知識・技能等を確保する取り組みを、それぞれに行うことが期待されます。

そのためには、それぞれの機関が提供する教員養成プログラム（教員養成課程、教職課程等）に学生を受け入れるに際して、望まれる資質についてのポリシーを示すとともに、それに基づく広報や学生の募集・選抜・選考等を行い、その受け入れについて絶えず見直し、改善を図っていくことが基本となります。【基準2-1】

また、受け入れた学生が教員養成教育を受けている間も継続的にそれぞれの学習状況等を把握し、リメディアルや進路変更のアドバイス等も含めた適切な指導・支援を行っていくことが重要です。特に、学生本人の教職意欲と教職適性とが不一致を来す場合などに、教育的見地から適切な対応を取れるということは、教員養成機関として重要なポイントです。【基準2-2】

基準2-1 [教職課程への学生の導入に関する工夫]

各教員養成機関は、教職課程（教員養成系大学・学部にあっては教員養成課程）において教員養成教育を提供するに際して、将来的に教職を担うにふさわしい人材を対象とするべく必要な手立てを講じること

観点2-1-1：教職を担うにふさわしい人材を集めるアドミッション・ポリシーを設定している

観点2-1-2：教職を担うにふさわしい学生の募集・選抜・選考等を実施している

観点2-1-3：教職を担うにふさわしい人材の確保について恒常的な改善に取り組んでいる

【観点2-1-1～2-1-3の取り組み例】

- 大学・学部・学科等の教育理念・目的に合う教員養成のアドミッション・ポリシーに照らして、適切な学生の受け入れを実施している
- 教職課程を履修するのに必要な資質・能力を適確に評価する方法（試験・面接等）について各機関の目的・機能に照らして検討し、それを適切に運用している
- 適切な人材が確保できているかどうかを恒常的に検証し、教職課程履修者の選抜・選考の方法を必要に応じて改める仕組みを整えている
- GPA等の指標に基づいて教職課程に対する履修制限を行っている

基準 2-2 [教職課程履修生／教職志望学生への適切な支援と指導]

各教員養成機関は、教員養成教育を受けている学生に対して、その折々で適切な支援と指導を行うこと

- 観点 2-2-1 : 教職志望の学生の学習ニーズ（適性・意欲およびそれに基づいた学習課題）を把握している
- 観点 2-2-2 : 教職志望の学生に対する適切な履修指導を行っている
- 観点 2-2-3 : 教職への適性が乏しいと判断された学生に対して適切な指導を行っている

【観点 2-2-1～2-2-3 の取り組み例】

- 教職課程履修開始時や履修開始後の各段階で学生に対して個別に面接等を実施し、教職への意欲や適性を確認・把握している
- 教職科目の履修継続にあたって大学教員による面談を実施している
- 教職志望の学生が一定数在籍するとの前提で、基礎学力の不足を補うべく、リメディアル教育を実施している
- 社会的なアカウンタビリティをもつ教育実習履修要件を設定し、教職員間で共有するとともに学生に周知している
- 社会的なアカウンタビリティをもつ教育実習履修要件に基づいて、教育実習を履修するのにふさわしい学生の実践的指導力を事前に確認する体制を整えている
- 教育実習履修要件を必ずしも十全に満たしていない学生に対して、教育的配慮に基づく履修指導を行っている

【基準領域3：教職へのキャリア・サポート】

教員養成教育を提供する各機関は、それぞれに行うキャリア・サポートの一環として、学生のなかで「教職を担うべき人材」が教職に就き、その後も職能成長を続けてキャリアを送れるよう支援する取り組みを行っていくことが望まれます。学生たちに同時代的な、あるいは将来にわたる労働市場への確かな見通しを持たせ、そのなかで「教職」を主体的に選び取っていくようなキャリア・サポートが、豊かな人材を継続的に教育界に輩出することを可能にします。

学生の学習状況や意欲等は在学中に変化するものです。教職に向けてのキャリア・サポートは、在学中の折々で学生自身の教職に向けての意欲を把握したり、教職員の側でその学生の教職適性を把握したりという取り組みを基本にしながら、中途での進路変更にも一定の配慮をしつつ柔軟に行われることが望まれます。【基準3-1】

そのことと合わせ、教職に向けての学びの全体像や労働市場の全体像についての適切な情報を学生に与え、学生が自ら主体的に判断してキャリア形成を行う機会を提供することが重要です。当然、そのためには学生それぞれの学習状況の確認に加えて、心身の健康に関するサポートや、卒業・入職後を含む長期的なビジョンに立ったキャリア・サポートの取り組みが必須となります。

【基準3-2】

基準3-1 [教職への意欲や適性の把握]

各教員養成機関は、教員養成教育を受けている学生の意欲や適性の把握に努めるとともに、教職に向けての適切なキャリア支援を行うこと

観点3-1-1：在学中の折々に学生の教職に対する意欲を把握している

観点3-1-2：在学中の折々に学生の教職に対する適性を把握している

観点3-1-3：個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っている

【観点3-1-1～3-1-3の取り組み例】

- 定期的に学生の教職への意欲や適性等を把握・診断・評価するためのツールを開発し、それを活用するための学内体制を整えている
- 定期的に学生の教職への意欲や適性等を把握・診断・評価し、その結果を教職員間で共有し、結果を踏まえた適切な履修指導をしている
- 入学後1～2年以上を経て教職をめざしはじめた学生に対して適正な履修指導・支援を行う体制と仕組みを整えている

基準3-2 [履修指導を支える組織体制やシステムの充実]

各教員養成機関は、教員養成教育を受ける学生が主体的にキャリア形成を行うべく、必要な組織体制やシステムを整えること

観点 3-2-1：教職入職に関する各種の情報を適切に提供している

観点 3-2-2：教員養成教育の成果の検証を踏まえた改善システムを構築している

観点 3-2-3：教員免許状の取得や教員採用試験合格のみをゴールとしない、多様なキャリア支援に取り組んでいる

観点 3-2-4：在学中のメンタル・サポートの体制を整えている

【観点 3-2-1～3-2-4 の取り組み例】

- 教職課程の履修履歴や自己評価の経年変化を確認できるシステム（ICTを活用したシステムを含む）を整えている
- 教育学術研究の動向や学校教育現場に対する社会的ニーズの変化を踏まえ、生涯にわたって学び続ける必要を個々の学生が認識するための機会を設定している
- 教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じる施設・設備及び組織体制を教育委員会や学校とも連携して整備し、学生に周知している
- 在学中の学生のヘルスケアやメンタルサポート等のための施設・設備及び組織体制を整備し、学生に周知している
- 教員採用試験対策について、大学としての見識をもった対応を行っている

【基準領域4：大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営】

教員養成教育を提供する各機関は、大学としての自律的な運営を行うなかでそれぞれの教員養成カリキュラムを適切に位置づけていくことが望まれます。将来にわたって変化し続ける教育の課題に主体的に対応できる教員を輩出する前提として、教員養成機関それ自体が広い学識や研究志向を尊重する自律的な組織であることが重要です。

このことは具体的には、幅広い教養教育をベースに専門分野の最新の研究成果を踏まえた大学教育の場に教員養成カリキュラムを位置づけることを意味します。当然のことながら、そうしたカリキュラムに関する意思決定は、構成員の共通理解や合意に基づいて自律的になされるべきものであり、そのためにはファカルティ（教員組織）が自律的に機能している必要があります。【基準4-1】

将来にわたって主体的に学び続ける教員となり得る人材を育てるためには、教員養成カリキュラムの構成要素が定型的な知識や技能の教授にとどまることなく、総体として学生自身が課題を発見し、学びを創造していく探究的なものとしてそれぞれ有機的な関連を持って組織される必要があります。そのような学生の研究志向を育むべき修学環境の整備は、教員養成機関全体が学識を尊重する運営体制を採ることによって可能となります。【基準4-2】

基準4-1 [大学としての自律性とスタッフ・教育課程の充実]

各教員養成機関は、大学としてふさわしい自律性を持ってカリキュラムを構成し、その中に教員養成教育を適切に位置づけること

観点4-1-1：大学としてふさわしい自律的な運営体制を構築している

観点4-1-2：幅広い教養教育をベースとした専門性の高いカリキュラムを提供している

観点4-1-3：教員の研究成果と教育内容とを有機的に関連させている

観点4-1-4：当該機関の設置理念・目的を構成員が共有している

【観点4-1-1～4-1-4の取り組み例】

- 物事を多角的・複眼的に見る力や豊かな人間性・知性を養う教養教育を行い、変化する状況に自律的に対応できる力を育てている
- 教職を担う学生が高等教育で学ぶうえでの幅広い教養教育の重要性を共有し、それをカリキュラムに反映している
- 学術研究に裏打ちされた教育を行うことが教員養成において重要であるという合意に基づき、教師教育者たちの研究面でのサポートを行っている
- 個々の大学教員が、自らの専門と、提供している教員養成カリキュラムとの関連性を理解している
- 学士課程に学ぶ学生のそれぞれの学びの全体像を見通したうえで、教員養成教育を無理なく融合させたカリキュラムを策定し、運営している

- 大学にふさわしい自律的な組織的改善に努め、大学独自で外部評価委員会などを設け、定期的に運営体制を検証している

基準4-2 [創造的な課題発見・課題解決を促す修学環境や授業方法の充実]

各教員養成機関は、教員養成教育のカリキュラムにおいて、学生自らが創造的に課題を発見し、解決する主体的な学びを構築するような方策を講じること

観点4-2-1：学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいる

観点4-2-2：学生間の協同による課題発見力・課題解決力や合意形成力を育成する場を設定している

観点4-2-3：学生の研究志向を育むカリキュラムを提供している

【観点4-2-1～4-2-3の取り組み例】

- 一斉指導、小集団学習、参加型学習等、学習指導形態の変化に柔軟に対応しうる教室を整えている
- 課題発見力・課題解決力の育成に向けた教育を体系的に実施し、その内容をシラバスに明記している
- ポートフォリオ等の活用などにより、節目において学生が自らの学びを省察できる機会を設け、教員による指導にも活かしている
- 小集団学習、参加型学習など、協同的な学習形態を用いた課題発見力・課題解決力の育成のための学習形態を適切に採用している
- 学生の研究志向を育む授業科目や「学びの場」を構築している
- 学生が教職に就いてからも教員として専門的に成長を続けることができるように自らの資質・能力や得意分野を確認・把握できるようなカリキュラムの工夫をしている

【基準領域5：子どもの教育課題と大学教育との関連づけ】

教員養成教育を提供する各機関は、教職を担うべき人材を豊かに輩出しつづけるために、子ども（幼児・児童・生徒）の成長に関わる教育上の諸課題を、大学教育と関連づけていくことが望まれます。このことは、単に学校現場に触れる機会をカリキュラムの相当部分に設定するというにとどまらず、大学教育全般のなかで子どもの教育課題を広く捉え、教育関係の諸機関との連携も含めて、教職を担うべき人材の実践的な学びをサポートする体制を構築していく主体的な取り組み全体に関わるものです。

同時代的な子どもの教育課題に学生が実際に触れる機会として教育実習は重要な意味を持っています。事前・事後指導や実習校訪問を含めて全学的な体制でこれに臨むことはもちろんのこと、これを含む教員養成カリキュラム全体において、同時代的な教育課題を、公教育システム全体のなかで学生に見据えさせ、相対化させる機会を併せて設定することが、将来の教職を担うべき人材の実践的指導力に豊かな裏打ちを与えます。【基準5-1】

教育実習に限らず、同時代的な子どもの教育課題に学校内外で学生が触れる体験的な機会を教員養成カリキュラムに適切に位置づけることは重要ですが、同時にそれらの体験を単発のものとして提供するだけでなく、学生がその体験を振り返り、大学における理論的な学習と融合させながら捉え直し、省察するプログラムを併せて提供し、体験的な学習を大学教育のなかで構造化させることが肝要です。【基準5-2】

また、学校内外で学生が同時代的な子どもの教育課題に関わる機会を設けるに際し、各教員養成機関は、教育関連の諸機関との組織的な連携・協力体制を築き、継続させていくことが求められます。この連携・協力体制については、教育課題の変化や、教員となるべき者に対する社会的な要請の変化等を踏まえ、学生の実践的な学びを充実させるべく絶えず検証と改善を行っていくことが望まれます。【基準5-3】

基準5-1 [学校現場への理解と教育実習の充実]

各教員養成機関は、学校現場についての理解を醸成するとともに、その理解に基づく適切な実習プログラムを設定し、運用すること

観点5-1-1：公教育システムと学校についての広い視野を醸成する機会を提供する

観点5-1-2：教育の実際場面に学生が触れる機会を設定する

観点5-1-3：取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する

【観点5-1-1～5-1-3の取り組み例】

- 教職の魅力を伝え、その意義を学校・地域社会など多様な視点から伝える授業等を教育委員会や学校と共同して教職課程の初期段階に設定している
- 教職課程の初期段階に学校教育現場における観察や子どもとの触れ合いを中心とした体験的な授業を必修科目として設けている

- 設定した教育実習評価基準を事前に学生と教育実習協力校に周知し、教育実習協力校指導教員と連携した公正かつ厳格な評価を行っている
- 教育実習期間中の学生の取り組みに係る中間的な評価を、学生、教育実習協力校関係者、ならびに大学教員との間で共有し、学生の実践的指導力向上を支える
- 様々な学校種に関する情報を得る機会を設けるとともに、学生の希望に応じた学校現場体験を提供できるシステムがある

基準5-2 [体験の省察・構造化の充実に関する工夫]

各教員養成機関は、教員養成教育のなかに様々な体験活動を適切に位置づけるとともに、あわせてその体験を省察し、構造化させる機会を提供すること

観点5-2-1：様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供する

観点5-2-2：様々な発達段階に関する教育実践的な情報を提供する

【観点5-2-1～5-2-2の取り組み例】

- 効果的な学習が期待できるように教職課程における当該科目と他の科目との間の段階性・系統性・関連性に配慮した編成を行っている
- 大学での授業（講義・演習）と教育実習や学外での体験活動との関係を、大学教員と学生間で省察し意味づける機会を設定している
- 教員養成カリキュラムにおける現場体験型プログラムを、大学が主体的に関わるべきものであるという共通認識に基づいて積極的に提供している
- 地域社会との連携協力のもと、教職への意欲を喚起し、実践的な資質力量を形成するための体験学習の場を設定している
- 学生の特長・能力を活かした児童生徒の教育課程外の学習を支援し、その省察を行う機会を設定し、学生に周知している
- 地域社会（学校教育以外）の様々な教育資源を活用したボランティア体験やインターンシップ等の体験活動の機会を設定し、学生に周知している

基準5-3 [教育関連諸機関との連携・協力体制の構築と充実]

各教員養成機関は、教員養成教育を提供するに際し、教育関係の諸機関と適切な連携・協力体制を構築し、それを恒常的に改善していること

観点5-3-1：教育委員会や学校と大学との組織的な連携協力体制を構築している

観点5-3-2：当該機関の教員養成教育に適う学校現場等での優れた実践経験を有する者を招聘・採用している

【観点 5-3-1～5-3-2 の取り組み例】

- 教育実習を円滑に運営できる組織を整備し、教育実習に対する責任体制を明確にして関係者の責任範囲と役割分担に基づく教育実習実施要綱等を作成している
- 教育実習協力校と大学・学部・学科等との間に適切な連携協力体制を構築し、定期的に会議を開催し、学生の指導・支援に必要な情報を共有している
- 教職課程の充実に資する地域社会の多様かつ優れた人材を積極的に活用している
- 教育委員会や学校などと教育課題に関する認識を共有し、教員養成教育に対する社会的ニーズを適切に反映したカリキュラム改革を行っている
- 大学、教育委員会、学校が連携し、教育実習の指導に必要な教員研修を開発・実施している
- 教育委員会との連携により学校現場等での優れた実践経験を有する者を教員として招聘して実践的な授業科目を担当させ、専門的・理論的な科目と実践的な科目を往還して学べる機会を学生に提供している